

フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化の在り方検討会(第2回) 議事概要

日時 2022 年 1 月 24 日(月) 14:00～17:00

場所 :TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール 316
オンライン

2 フードサプライチェーンにおける脱炭素化とその可視化に向けた調査等の報告

(1) 農産物の温室効果ガス簡易算定シート作成等について(資料 1)

委員より、プラスチック資材の GHG(温室効果ガス)排出量の考え方について質問があった。事務局より、簡易算定シートでは、プラスチック資材は、燃料・電力使用量とは別に入力(重量又は金額)すること、製造・消費・廃棄までの GHG 排出量が原単位であることが説明された。

委員より、簡易算定シートの算定範囲、農場での廃棄物の扱い、昨年とりまとめた脱炭素化技術の反映状況について質問があった。事務局より、算定する範囲は農業生産段階であり、それ以降の輸送段階は含んでいないこと、生産段階での有機廃棄物は有機肥料として考慮されていること、実現可能性が高い脱炭素化技術から算定に組み込んでいること等について説明された。

委員より、対象製品として、果樹栽培、茶葉などの樹木栽培の算定方法は今年度の対象品目(コメ・トマト・キュウリ)から大きく異なる可能性があるため、早期の検討を期待するコメントがあった。また、本年度は生産段階を範囲としているが、今後は、食品ロス削減など脱炭素化技術が進展してきている流通・使用段階での削減努力も事業者が追加で算定できるツールの開発を希望するコメントがされた。

委員より、全国平均値ではなく、県単位の地域慣行栽培を標準値に設定することは適当であり、更に県を南北に区分する等の検討も良いという指摘がされた。

委員より、出力イメージ中の「土壌等」、「吸収技術等」は、メタン、一酸化二窒素などより分かりやすい表現にするよう指摘された。事務局より、分かりやすい算定結果の表示を検討するほか、資料2「農産物の温室効果ガス簡易算定シートを利用した脱炭素の見える化ガイド(案)」(以下「見える化ガイド(案)」)でも Q&A を含めた説明を充実すると回答された。

委員より、脱炭素の努力は慣行栽培よりも特別栽培において積極的に進められており、基準値を精緻化する上では特別栽培における基準値といった切り口も有用であるとのコメントがされた。事務局より、フードサプライチェーン全体での消費者コミュニケーションというゴールを見据え、そこに対し必要最低限の細緻さを目指すと回答された。また、県単位のほかに、複数県をまとめた地域の平均値など複数の可能性を検討しながらツール開発を進めると回答された。

委員より、簡易算定シートにより得られた結果と利用について、バージョンの管理や評価範囲等の公表の方法について質問された。事務局より、バージョン管理の重要性を認知しており、今後、運用の在り方など議論していくと回答された。

(2) 農産物の温室効果ガス簡易算定シートを利用した脱炭素の見える化について(資料2)

委員より、消費者の行動変容を促すためには思い切った単純化が必要であり、環境意識が高いのでAランクしか買わない等の発言が周囲から出てくると消費者の行動変容が期待できるため、見える化の種類(方法)は等級的表示を推奨するコメントが提示された。

委員より、GHG の排出削減が一方では生物多様性に悪影響を及ぼすなどのトレードオフがあり、表示に関して何らかの制限が必要ではないかという意見が出された。農林水産省より、みどりの食料システム戦略では、生産力と持続性の向上を両立させることを記載しており、GHG 排出削減のみが目標ではなく、簡易算定ツールを生産者等に普及する際、同戦略に掲げる生物多様性保全等の実現も合わせて推進していくことが回答された。

委員より、簡易算定シートの結果は生産者の自主的なコミュニケーションを推進するものであり、第三者認証がなくても PR していいか質問された。事務局より、算定結果は生産者が利用するものであり、見える化ガイド(案)では利用に当たっての注意点等を記載すると回答された。

委員より、消費者コミュニケーションでは等級表示が分かりやすく、シンプルであればあるほど伝わりやすいが、ルール側が複雑化する傾向にあること、また、環境ラベルは乱立せずに分かりやすいことが本来あるべき姿であること等を踏まえ、最終的な運用は今後の課題と指摘された。

委員より、等級表示の利点として、定義の変更や複数の環境側面を評価の対象に拡大できる点が指摘された。

委員より、簡易算定シートや見える化ガイド(案)の普及啓発について質問された。農林水産省より、今年度は簡易算定シート等を作成し、来年度はこれを実証して使いやすさ等を改善すること、また、令和5年度からはみどりの食料システム戦略の説明会等も活用し、見える化の普及を推進していくと回答された。

委員より、等級の見直しや変更など運用の継続が重要であり、運用体制やビジョンについて質問された。農林水産省より、単年度予算の中で長期的な予算措置の約束は難しいが、来年度の事業を進める中で継続的な運用についても検討していくと回答された。

委員より、等級表示された農産物を原料とした加工食品についてもこの等級を活用できるか、また制限を設ける予定かについて質問された。事務局より、加工食品の原料は一つで

はないため、消費者をミスリードしない表示の工夫が必要と回答された。

委員より、例えば農薬を使用しないと GHG 削減の効果がある一方、農薬の使用により生産現場で大幅に労力を軽減できるベネフィットがあり、その他にも生物多様性保全など様々な環境負荷についても総合評価の視点からも議論を深めていく必要が指摘された。

委員より、諸外国の環境表示に関するアプリについて質問された。事務局より、Agribalyse (仏)は、国主導で7年程度かけてライフサイクルアセスメント(LCA)の標準データベースを作成し、それが民間で消費者向けのアプリケーション等にも活用されていること、Foundation Earth (英)では GHG だけでなく他の複数の影響領域も評価していること等が紹介された。

委員より、見える化ガイド(案)は、読み手に合わせて十分内容を検討し、作成を進めて欲しいとコメントされた。事務局より、本資料は詳細版を想定しており、実際の算定シート利用者向けの読みやすい簡易版の作成を検討していると回答された。

委員より、毎年収量が変化し、また、次のステップで他の環境インパクトを評価する場合等を考えると、収量よりも面積当たりの算定が適切となる場合が指摘された。事務局より、算定する段階とそれを利用してコミュニケーションする2つの段階を考える必要があり、目的に合わせて収量と面積当たりで算定できると回答された。

(3) 食料・農林水産業の気候関連リスク・機会に関する情報開示(実践編)について(資料3)

委員より、①シナリオ分析にとって重要な有料情報(パラメータ等)が掲載できないか、②2030 年の世界観提示の必要性、③各国の炭素価格を一覧化できないか質問された。事務局より、①ボリューム感を見た上で農林水産省と相談し検討、②2050 年の世界観のほか2030 年の世界観も掲載、③炭素価格など移行リスクに関する数値を反映することが回答された。

委員より、①TCFD 手引書の普及方法、②本事業の他の取組(脱炭素の見える化、脱炭素化技術等)との連動性、③TNFD(自然関連財務情報開示)のネガティブインパクトとの関連について質問があった。事務局より、①来年度以降の本検討会を通じた普及、②手引書に脱炭素の見える化、脱炭素化技術、ESG 投資等に言及し連動させていくこと、③補足資料で TNFD を扱うことが回答された。農林水産省より、普及が重要と認識しており、様々な企業が集まる場での紹介、関係団体とのやり取りの場等で紹介していくとともに、金融業界など各委員からの発信への期待が示された。

委員より、①農林水産省の地球温暖化対策計画における 2030 年度 46%GHG 削減目標の見通し、気候変動適応計画などの政策ファクターや、②地域金融機関との対話のポイントについて、追記の必要性が指摘された。事務局より、①政府計画を追記すること、②地域金融機関では、GHG 排出量の把握、省エネ技術に関する知見、相談先等の情報が不足

しており、これらに言及していくと回答された。

委員より、算定ツール、見える化、TCFD の関係性、全体像を明示すべきと指摘があった。事務局より、TCFD 手引書の最終ページに一覧を掲載し、各アウトプット、見える化のイメージのアウトプットや関係性も図示した上でリンクを貼る等検討すると回答された。

委員より、本手引書を活用した中小企業のコミュニケーションのイメージを教えて欲しいとコメントされた。事務局より、中小企業は GHG 排出量を把握して、大企業からの開示ニーズに対応できるように準備しておくこと等が回答された。

3 意見交換

委員より、本年度に作成する品目(コメ、トマト、キュウリ)以外の品目について、今後自ら算定したいという事業者等からの要望に応えられるようオープンな設計にすることが脱炭素社会の実現を早めるという意見が出された。事務局より、本年度はまず算定と見える化の要件整理をしたところであり、今後のアプリケーションの広がりに向けた第一歩を踏み出した段階と認識していると回答された。

委員より、今後は地域差、栽培体系を加味したデータベースの拡充・構築が重要であり、今後の事業の発展に期待するという意見が出された。事務局より、事業者のニーズを踏まえつつ、文献値データをきめ細かく整備すること、サプライチェーンにおけるデータの流通が課題と回答された。

委員より、投資家の議論の中では、気候変動と生物多様性の重要性、食に関する注目度が高まっており、大企業にとっては輸入原材料の影響が大きいと指摘があった。事務局より、海外の原材料に対して、海外の原単位をどのように探していくのが課題と回答された。

委員より、簡易算定シートによる結果を登録・保存しておくシステムの構想について質問された。事務局より、本年度はまず算定や見える化の要件を整理している段階であり、今後の運用を考える際は、コミュニケーションにおいて混乱がないこと、情報の説明責任が明確になっているか等を整理する必要があると回答された。

委員より、大企業は低リスクの原料を購入することでリスク回避ができるが、中小企業は物理的リスクが直接事業の存続に関わることもあるため、大企業以上にシナリオ分析が必要ではないかと質問された。事務局より、中小企業にとってシナリオ分析は労力的に難易度が高いことが説明され、物理的リスクに関して手引書への記載を検討すると回答された。

委員より、農業生産者の脱炭素に向けて、地方の脱炭素プロジェクトの中で自治体からもゼロカーボンシティ宣言が出ており、その中で農業に触れられているケースもあることが共有された。従って、市区町村でこうした取組を推進する機運も高まっており、地方自治体との連携について手引書への記載について検討されたいと意見された。事務局より、地方銀行・地方団体もシナリオ分析をしているので、そうしたものにも繋げていきたいと回答された。

委員より、①脱炭素が進んだ地域と進んでいない地域において、不公平にならない基準値の設定と分かりやすい仕組みが重要、②消費者のインセンティブを再度考える必要性についてコメントされた。事務局より、等級表示ないし削減を考える時のベースラインについて、地域での総合的な削減によりベースラインも下がり、努力の結果が見えづらくなる可能性、基準を考え直していくという観点が必要であると回答された。また、消費者のインセンティブに関して、短期的にインセンティブを付けて消費者に意識させる観点と、長期的な消費者のライフスタイルの変革という2つの目線があると回答された。

委員より、消費者のインセンティブではないが、等級評価は A ランク商品を買わないと恥ずかしいという文化醸成を通して、行動変容を促せる可能性について意見された。

委員より、実際の販売の局面においては、エコ・環境配慮といった謳い文句の効力が弱いこと、その点を加味しつつ、どのように広めていくのかを今後も検討したいとコメントされた。

以上